



宮崎市商店街振興組合連合会

「太陽と緑」という言葉に象徴される九州宮崎市、黒潮による温暖な気候により年間約61万人の人が訪れる南国情緒あふれる観光地です。

今回は地元住民ほか、多くの観光客で賑う宮崎市商店街のJ-Debit導入事例を取材しました。

【宮崎市商店街振興組合連合会の組織】

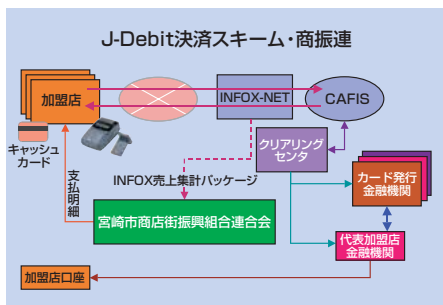
宮崎市商店街振興組合連合会(以下、商振連)は、「橋通一丁目商店街振興組合」「橋通二丁目商店街振興組合」「橋通名店街商店街振興組合」「橋通三番街商店街振興組合」「橋通中央商店街振興組合」「一番街商店街振興組合」「若草通商店街振興組合」「宮崎駅前商店街振興組合」「江平二丁目商店街振興組合」の9振興組合、約400店舗が名を連ねています。宮崎市の中心部より、各商店街が東西南北へ通りを延ばしており、それぞれのエリア特性を活かした店舗が立ち並びます。

■カード事業の立上げとJ-Debit

商振連は平成13年4月にTMO「宮崎県広域カード推進モデル事業」を立ち上げました。事業立上げの背景として、当時盛んに行われていたポイントカードサービスが、おもしろいほか加盟店舗に大きな負担をかけ、運用面における問題が深刻化しておりました。その問題解決をすべく、宮崎市のカード事業(公益調査事業)として、補助金の申請と各種の勉強会が始まりました。

当初は、京都四条の例や、幹事会社の調査、各取引銀行との打合せなど、短期間での立上げを成し遂げるために、多忙な日々が続いたようです。その甲斐あって導入当時は200事業者270台の規模でサービスを開始しました。

この事業のメリットとして、包括契約による加盟店舗が負担する手数料の軽減、全店舗・全業種への均一料率の提供を実現し、店舗側から喜びの声もあがっています。



■カード事業の特長

商振連が構築したカード決済スキームは、左図の通りです。J-Debit端末を採用し加盟店舗には支払明細書の送付など、加盟店舗にとって大変ありがたい付加サービスを提供しています。特に注目するところは、決済カードをデビット・クレジットが利用できるのは言うまでもありませんが、利用ポイントを累積させる「商店街ICカード」を立ち上げました。IC化により、情報を多彩に利用することが可能となり、買い物客が利用する提携駐車場の駐車ポイントや、バスの利用券と交換できるサービスを提供しています。従来、偏りがちだった加盟店舗の負担金も按分計算することにも成功しました。このように消費者にも加盟店舗にもメリットのあるシステムが補助金申請においても大きな訴求ポイントとなりサービスの

告知手法として、J-Debitのロゴや、各クレジットカードマークの入ったPOPシールを、各店舗に配布するなど、積極的な活動が消費者と各加盟店に受け入れられたようです。

また、加盟店舗へはカード事業参画によるメリットを全面に掲げ、個別で折衝導入されていた、クレジット・デビットサービスを本事業で手数料の軽減や、導入運営費用の補助など、加盟店への細かい配慮も欠かすことのできない活動のひとつです。



■J-Debitの利用状況と今後の展開

現在、クレジットカードの利用は年間約63,000件、J-Debitの利用件数は約3,200件、J-Debit利用額に関しては、全体の約6%台で安定推移しています。

利用店舗の特長としては、大きな違いは無いようですが、やはり、若年層が集まるブティック関連の店舗での利用が目につくようです。また、近くに銀行ATMが無い店舗などでは、現金の持ち合わせのないお客様に対し、デビットの説明をすると驚きの声と「助かるわ」など感謝の声もあがっています。お支払いの際に、J-Debitを必ず説明するという積極的な店舗もあり、カード事業の推進拡大に向けた団結力を感じます。

商振連では今後の展開として、本カードシステムを他地域への展開の準備も着々と整えています。すでにいくつかの案件を抱え商振連カード推進室を中心に提案の動きもあり、今後のサービス拡大に期待ができます。また、既導入商店街への更なるメリットとして、前述の駐車ポイントが利用できる駐車場の拡大や、システムのリプレース時に加盟店舗に負担軽減を行うため、行政に対する折衝も続けています。



団体概要

名称:宮崎市商店街振興組合連合会
住所:宮崎県宮崎市橋通東1丁目8番11号
電話:0985-62-2313 FAX:0985-23-4757